

承諾書

(R05/03/28 更新)

記

1. 使用されるにあたり、南部町立町民ホール利用案内に書いてあることをお守りください。
2. ホール側で、行事の開催当日、業者を1名依頼します(料金はかかりません。)ので、演出についての相談は、業者と利用者でお願いします。
3. ピアノ、ドリマトーンの取り扱いには十分注意をお願いします。
 - (1)調律が狂うため、ピアノの上に物を載せたり、立てかけたりしないでください。
 - (2)ピアノに傷が付くため、ピアノカバーは係の者が外します。(外し方、たたみ方あり)
 - (3)ピアノの移動の際は周囲にぶつけないように十分に注意を払って利用責任者が移動を行ってください。責任者以外の児童・生徒が移動を行わないようにしてください。誤ってぶついたり傷をつけてしまった場合は必ず係の者に報告をしてください。
4. 2階サイド観覧スペースを使用する際は、事故等にお気をつけください。
※人身、物品の落下等、事故が生じた場合、当ホールでは責任は負いかねますので、その旨、ご了承ください。
5. 地震や火災等の災害時の対応につきましては、利用者側で行っていただきます。
事前の下見を行い実際に避難経路等を確認し、責任をもって関係者の安全確保に努めてください。
※控室ご利用の場合は控室からの避難経路もあらかじめご確認ください。

以上

上記について、確認しました。

令和 年 月 日

団体名及び責任者

申請者氏名

担当者氏名

連絡先：

南部町立町民ホール館長殿